

彦根・長浜支部からのお知らせ

事業者各位
令和4年10月吉日
(公社)滋賀労働基準協会彦根・長浜支部長

【12時間コース】

令和4年12月開催 職長教育 募集について

10月12日(水)より受付開始

平素は当支部の事業運営につき、格別のご協力を頂き厚くお礼申し上げます。

さて、労働安全衛生法第60条、労働安全衛生規則第40条により職長にかかる労働安全衛生教育を下記により開催しますので対象の方々について受講されます様ご案内致します。

尚、これまで対象外であった「食料品製造業」「新聞業、出版業、製本業及び印刷物加工業」の2業種が教育対象に追加となり、R5年4月1日～施行されますことをご連絡します。(基発0224第1号)

但し、新型コロナウイルス感染状況により「中止」する場合があります。その際には「当協会ホームページに掲載します」ので事前(前日まで)に確認して頂きますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時：令和4年 12月15日(木)～ 12月16日(金) <2日間コース>
午前9時30分～午後4時30分 (5分前から刈エンターション開始)
2. 場 所：滋賀県立文化産業交流会館(2F)第1会議室 米原駅(西口)より徒歩7分
米原市下多良2丁目137 TEL：0749-52-5111
3. 受講料：会員：13,503円 非会員：15,703円 (テキスト代・税込)
4. 申込み：(1)申込先：公益社団法人滋賀労働基準協会 彦根・長浜支部
〒522-0074 彦根市大東町5番12号ウカイビル5階D号
TEL：0749-26-2340
(2)申込期限：11月30日(水)まで
*但し、定員(64名)になり次第締切ます。
(3)振込先：口座：滋賀銀行 彦根支店 普通口座 363595
名義：シヤ)シガロウドウキジユンキョウカイ
*受講料は開講7営業日前までにご入金願います。

以上

この教育の詳細(内容・カリキュラム等)につきましては、直接、**滋賀労働基準協会 彦根・長浜支部** へお問い合わせください。(TEL 0749-26-2340) 申込、取消、変更、受講料入金先については本部主催講習とは異なりますのでご注意ください。

特別教育・告示等講習会共通申込書

彦根・長浜支部主催講習専用

▶FAX で申込できます 0749-24-9245

受講を希望する「講習名」に○印をつけてください

<input type="radio"/>	職長教育(12H)		新入者安全衛生教育
	職長能力向上教育		安全衛生推進者養成講習
	自由研削用といしの取替え等の業務に係る特別教育		リスクアセスメント講習
	低圧電気取扱業務に係る特別教育		
	動力プレス機械の金型等の取付業務等に係る特別教育		
	フルハーネス型墜落制止用器具特別教育		
受講月日	初日	最終日	
	12月15日	~ 12月16日	

・受講申し込みにあたってご記入いただく個人情報は、講習実施の目的以外に使用することはありません。

ふりがな		現住所	〒	—
氏名				
生年月日	昭和 平成		年	月
※個人申し込みの場合のみ連絡先としてTELとFAXをご記入ください				
TEL		FAX		<input type="checkbox"/> FAXなし

(FAXなしの場合受講票は郵送します)

事業所を通じて申し込む場合は、事業所についてご記入ください。(受講票・修了証などの送付先となります)

事業所名		事業所所在地	〒	—
連絡先ご担当者	部署名		〈受講料〉 受講料は、開講7営業日前までにご入金願います	
	氏名		<input type="checkbox"/> 会員 <input type="checkbox"/> 非会員 ※会員・非会員が不明な時は、お問い合わせください。	お支払方法に☑を
	TEL		_____ 円	<input type="checkbox"/> 銀行振込 <input type="checkbox"/> 支部事務所持参
受講票送付先 FAX				入金予定日 月 日

(受講票はFAX送信します)

※開講日からさかのぼって5営業日以降にキャンセルされた場合は受講料の返金はできません

【申込先・受講料納入先】

(公社) 滋賀労働基準協会 彦根・長浜支部	受講料振込先
〒522-0074 彦根市大東町5番12号 ｶﾞﾗﾝﾄﾞ5階D号 TEL 0749-26-2340 FAX 0749-24-9245	滋賀銀行 彦根支店 普通預金 363595 名義 公益社団法人 滋賀労働基準協会 シヤ) シガロウドウキジュンキョウカイ

受講番号	
------	--